

第5回 長良川流域新五流総委員会 議事概要

日 時：平成28年6月24日（金）10：00～11：00

場 所：ふれあい福寿会館 第2棟4階 4-2会議室

1. 第5回長良川流域新五流総地域委員会 議事

○長良川流域新五流総地域委員会

- (1) 長良川流域新五流総地域委員会規約の改正について【資料1】
- (2) 「新五流域総合治水対策プラン」の進捗について【資料2】
 - 1) ハード対策について
 - 2) ソフト対策について

○その他

- ・岐阜県の川の防災情報、ぎふ川と道のアラームメール、ぎふ山と川の危険箇所マップについて【資料6】

2. 議事要旨

○長良川流域新五流総地域委員会

- (1) 長良川流域新五流総地域委員会規約の改正について【資料1】

規約の改正について、事務局から説明があり、質問等は特に無く了承された。

規約を改正し、本日付で施行する。

- (2) 「新五流域総合治水対策プラン」の進捗について【資料2】

議事の項目1)、2)の内容について、事務局から説明があり、質疑応答や意見交換がなされた。それらについて交わされた質疑応答や意見交換の主な内容は以下の通りである。

- ・p. 5において、地図上の工区は7箇所あるのに対し、表は6箇所分のみの記載となっている。記載がない白鳥工区については、浸水実績がないという理解でよいか。
 - 白鳥工区においては、確かに近年の浸水実績は無い。しかし、この箇所は堤防の幅が狭く、堤防のはらみだしや漏水が見られるため、堤防の拡幅工事を現在行っている。
- ・p. 7、8にある景観配慮に関しては、8ページ目の写真にあるように護岸の施工直後はどうしてもブロックの白色が目立ってしまう点が課題と考えられる。この点について、明度や彩度に配慮したブロックを使用する場合と使用しない場合とではコストにどの程度違いが生じるのか。
 - コストの違いを比較できる資料が手元にないため、ここで明確な違いがいくらかと回答は出来ないが、コストの比較を行った上で景観に配慮した護岸改修を行っていく予定である。

○その他

議事内容に沿って、事務局より、防災情報の提供内容や入手方法についての説明がなされた。

以上